

## 教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年7月19日(火) 第3委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 藤木百合子 國利知史 前田智永
3. 欠席委員 坂本義明
4. 事務局職員 丸飯龍太議会議務局主任主事
5. 説明員 岡本貢生活福祉部長 下森一克市民生活課長 田辺靖雄市民生活課市民生活係長 荒木優一市民生活課市民生活係専門員
6. 傍聴者 2名(うち議員 近藤久子議長)
7. 会議に付した事件
  1. 生活交通について
  2. その他

---

午前9時50分 開 議

○林高正委員長 ただいまから教育民生常任会を開会いたします。坂本委員から欠席届が出されております。

---

### 1 生活交通について

○林高正委員長 本日の協議事項でございますけれども、1点目が生活交通についてということで、今回、2月ぐらいからだんだんにぎやかになってきたJR芸備線の件について、今どうなっているのかということを知りたいというのが主な点でございます。そのような資料も提出されておりますので、まずは生活交通全般について市民生活課からお話を伺いたいと思います。課長。

○下森一克市民生活課長 本日はよろしくお願いたします。資料をお手元へ配付させていただいております。おめくりいただきまして、目次がございます。本日、地域公共交通計画、それからJR芸備線・本次線の利用促進についてと、大きい2本の柱で説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。まず1ページ目でございます。本市の地域特性や人口動向、それから今後の交通施策を取りまとめ、本市の交通施策のマスタープランとして令和3年5月に策定をいたしました庄原市地域公共交通計画につきまして説明させていただきます。まず1の計画の目的です。本計画につきましては、第2期庄原市生活交通ネットワーク再編計画の次期計画として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき策定をいたしましたものでございます。地域公共交通は地域の基本的な社会基盤であるとの視点から、地域や利用者の特性に応じた生活交通ネットワークの形成に加え、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することを目的といたしております。また、地域にとって望ましい地域公共交通となるよう、財政状況も踏まえつつ、地域公共交通にかかわる主体が連携・協働して課題を共有化し、役割を分担しながら地域の交通を守り育てる取り組みを推進することといたしております。また、2の計画の位置づけでございます。法律に基づきまして、地域公共交通計画として策定するもので、本市の交通施策のマスタープランとなるものです。3の計画期間

につきましては、令和3年度から令和7年度の5年間といたすものでございます。おめくりいただきまして、計画の内容の説明の前に、本市の現状といたしまして、人口等について説明をさせていただきます。(1)人口推移・市内人口流動につきましてはです。本市の総人口は年々減少しており、グラフにもありますように、2045年、令和27年には人口が2万1,571人となる見込みで、2020年、令和2年を100とした場合、63.5まで減少する見込みでございます。また、図の右側でございます日常の買い物等の人口流動を見ますと、地域外に依存している地域が見られます。特に比和、総領地域で割合が高くなっている状況が見受けられます。また、中段(2)運転免許証の保有・返納状況です。運転免許証の保有状況は、全体で減少しておりますが、65歳以上の保有者及び返納者ともに増加をしております。返納者については、令和元年度から200人を上回っている状況になっております。また、(3)につきましては、財政負担の状況でございます。市の補助金・委託料の総額は、令和元年度までは約2億5,000万円で推移をしておりましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大きく増加し、約2億6,600万円となっているところでございます。3ページ目へお移りいただきまして、(4)公共交通人口カバー率、これは本計画から指標として用いさせていただいている指標でございます。市民の皆さんの外出機会の確保状況をはかる指標として、公共交通人口カバー率を採用させていただいております。乗り合いタクシーや市民タクシー制度を導入したことにより、その割合は市全体で94.0%となっております。以上が本市の人口や地域公共交通を取り巻く現状となっており、続いて5ですけれども、前計画である第2期庄原市生活交通ネットワーク再編計画の目標の達成状況でございます。いずれも数値目標の達成はできていない状況でございます。要因については記載のとおりでございますが、生活交通に係る人口カバー率が9割を超えるなど、一定の生活交通の維持確保が図られたという認識をいたしております。おめくりいただきまして、4ページへお移りください。こうした状況を踏まえまして、本市において優先的に取り組む課題についてでございます。前計画の検証でございましたり、本計画の策定に当たりまして実施したヒアリング、アンケート及びワーキング会議での議論の結果を踏まえ、本計画期間中に優先的に取り組む課題を4つまとめております。1が市民の生活を支えることのできる生活交通の確保、2、地域公共交通の持続可能性の向上、3、多様な主体が連携し、自ら地域公共交通を守り育む意識の醸成、4、地域公共交通による交流と楽しさのあるまちづくり、この4つを優先的に取り組むべき課題として掲げさせていただいております。7の基本理念では、本市の現状、目標の達成状況、先ほどの優先的に取り組むべき課題を踏まえるとともに、市の最上位計画である第2期長期総合計画との整合性を図る中で、基本理念を記載のとおりでございます、生活を支え、交流を楽しみ、みんなで育む持続可能な地域公共交通の実現と定めておるところでございます。5ページ目には施策の体系をお示しさせていただいております。基本理念、基本目標に基づき施策の方向性を定め、各種施策を展開させていただくこととしております。この内容につきましては、説明は省略をさせていただきます。おめくりいただきまして、6ページ目でございます。各種施策の展開に基づきまして、進捗評価では、各基本目標の達成状況を把握するため、数値目標を設定させていただいております。数値目標では3点、生活交通の人口カバー率、それから75歳以上高齢者のうち、交通手段がないために外出できなかったことがよくあると答えた人の割合、それから生活交通に係る市の財政支出額合計。この3つを掲げるとともに、下段では、取り組み評価指標、基本目標に対して、目標をそれぞれ設定する中、数値目標を定める中での取り組みをさせていただきたいとしております。右側の7ページでございますが、こちらが本市におけます生活交通の現

状といたしまして、その種別・概要、運行地域、運行事業者等をお示しさせていただいております。こちらの一覧で状況をごらんいただければと思います。以上が地域公共交通計画の概要の説明でございます。続きまして、8ページ目でございます。ここから12ページ目までがJR芸備線・木次線の利用促進に関する現状について説明させていただきます。まず、経過でございます。表で説明させていただきます。昨年6月8日、JR西日本から芸備線沿線の地域公共交通計画に関する申し入れがございました。内容は、芸備線を取り巻く環境が大きく変化しており、地域の将来と移動ニーズに適した地域公共交通計画の策定または見直しが急務となっていることから、検討の場の設定・参加を御検討いただきたいというものでございました。この申し入れに基づきまして、8月5日には、第1回芸備線庄原市・新見市エリアの利用促進等に関する検討会議を開催させていただいたところです。構成団体につきましては、2県2市及びJR西日本とし、協議検討内容につきましては、芸備線沿線地域の現状を把握し、利用促進について協議検討することを申し合わせております。この後、令和3年度では、第2回、第3回の検討会議を開催し、行政、交通事業者の視点から利用促進の取り組みを進めたところでございます。本年度4月11日には、JR西日本からの情報開示がございました。ローカル線に関する課題を共有し、地域のまちづくりや線区の特徴、移動ニーズを踏まえて、地域の旅客運送サービスの確保に関する議論等を行いたいとされまして、輸送密度1日当たり2,000人未満の線区、17路線30区間の収支率等を公表されたところでございます。その後、1カ月後になりますが、5月11日には、第4回の検討会議を開催させていただき、令和3年度の利用促進の取り組み状況等の発表を行ったところです。その後の意見交換の場で、JR西日本が次のことについて意見を述べられたところです。地域外からの利用に成果があった一方で、地域の足としての利用には十分に結びついておらず、利用の減少に歯どめがかかっていない状況である。また、大量輸送機関としての鉄道の特性を十分に発揮できておらず、地域のお役に立っていない状況のため、特定の前提を置かず、将来の地域公共交通の姿について速やかに議論を開始したいというものであります。このJR西日本の意見に対して、市では、JR西日本が主張されます地域公共交通のあり方につきましては、JR全体の経営計画でありましたり、国に対する交通施策などの必要な幅広い検討がなされないまま、存廃を排除せずに、一部の区間ごとの現時点での利用状況や収支のみを前提にした議論には応じられないとし、昨年度から続いている利用促進に取り組んでいくことをしっかり進めていくことをコメントとして発出させていただいております。続いて、9ページ目でございます。利用促進の具体的な状況につきまして、ここでは令和2年度から令和4年度において市が行っております主な事業について掲げさせていただきます。(1) 令和2年度につきましては、主には、芸備線存続計画に基づき、利用促進事業を実施しております。1から10までの利用促進事業を行っております。グループに対する助成、イベントに対する助成、フォトコンテスト、子供の乗車体験、カーブ応援、それからパネル展のパネルの作成等々の利用促進に関するもの、それから7以降につきましては、関連の環境整備でございまして、備後落合駅の簡易洋式トイレの設置等の事業を展開させていただいております。10ページへお進みいただきまして、10ページが、昨年度、令和3年度に実施いたしました市の事業でございます。令和2年度に続きまして、利用促進事業を実施したところでございます。先ほど申しましたように、6月にJR西日本から2県2市に対するJR沿線の地域公共交通に関する申し入れに対しまして、芸備線の利用促進に関する検討会議がスタートし、市では、9月の補正予算におきまして、利用促進への市民参画、生活交通としての利用促進、市外からの乗客の呼び込みを柱とする7事業1,516万円を予

算化し、利用促進に努めたところですが、ここでは当初予算と補正予算の内容につきまして、区分を示して各種事業を列記させていただいております。上段の表が当初予算に係るものとして、5事業 195万8,000円。内容につきましては、令和2年度に引き続く事業となっております。なお、備考欄へは実績、参加者、それから開催日等の記載をさせていただいております。下段の表におきましては、9月補正におきまして取り組みを開始した利用促進の事業、6事業を記載させていただいております。黄色っぽい色で網かけをさせていただいておりますが、こちらにつきましては、企画振興部いちばんづくり課が所管、担当しまして事業をしたものになります。市民生活課におきましては、4、6の事業を展開させていただいております。4につきましては、芸備線利用促進啓発事業ということで、市民意識を向上していくために啓発を図ることとし、横断幕、のぼりを設置させていただいております。6につきましては、JR芸備線利用ツアー推進事業を検討しまして、旅行事業者の皆様が行うツアーでの運賃助成を検討してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、やむを得ず申請はないという状況にございました。11ページへお進みいただきまして、本年度の利用促進に関する取り組みでございます。本年度におきましても、引き続き関係者が一丸となったインパクトのある利用促進対策を実施し、利用客の増加に資する取り組みを推進するというものでございます。事業を掲載させていただいております。市民生活課に関するもので申しますと、1の3、芸備線利用促進啓発事業につきましては、本年度は来ていただいた方、あるいはリピーターの方のためにオリジナル付箋紙のようなノベルティグッズをつくってはどうかということを検討させていただいて取り組みを進めているところです。また、2の1の市民グループ利用促進事業補助、運賃助成につきましては、昨年度までは5人以上の市民の方を対象にして取り組みをさせていただいておりましたが、拡充ということで、4人以上の方で助成をさせていただくという取り組みをさせていただいております。それから2の2、新規でございます。こちらにつきましては、JRなみか・ほろか決済事業といたしまして、乗車券、回数券、あるいは定期券につきまして、なみか・ほろかで決済できるとともに、ポイント付与させていただく。定期券購入の方には、とりわけ高いインセンティブを設定する中で利用促進を試みてはどうかということで、現在、JR西日本と協議・検討をさせていただいているところでございます。最後、12ページでございます。こちらは直接利用促進ということではございませんが、市として、あるいは芸備線対策協議会、内陸部振興対策協議会として芸備線の維持、存続に向けた要望活動を一覧として参考までにまとめさせていただいているところでございます。説明につきましては、駆け足で説明をさせていただきましたが、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○林高正委員長 説明を受けました。今回は、冒頭申し上げたように、生活交通についてということで挙げておりますけれど、メインはJR芸備線についてということですので、そのことについての質疑のある方は挙手の上、発言していただきたいと思っております。國利委員。

○國利知史委員 御説明をしていただいて、すごくよくわかったのですが、補助とか支援、イベント的なところはすごく多いという印象があるのですが、私も芸備線沿線というか、すぐ横に住んでおりますので、利用状況は自然とわかっているつもりではあるのですが、やはり朝と夜の高校生への利用が非常に多くて、すごく立っていて、街でよく見る満員電車みたいな感じのこともよくあるのですが、例えば、それを2両にするとか、本当にもうずらっと立っているのですよね。2両にするとか、便をふやすとかという要望はされているのか。それと、やはり高校生に限らず、ふだん利用する人をふやさないといけないと思うので、イベントもすごく大切だと思うのですが、ふだ

ん乗る人をふやすのであれば、やはり定期、今、御説明いただきましたほろか・なみかの決済というところで、定期の補助があると思うのですが、私も定期を買わせていただいて、市役所に来るのに乗ったりとかしているのですが、非常に高い印象を受けた。山内からでもすごく高いというふうに受けたので、その辺のもっと拡充をお考えになられているかどうかということをお伺いできればと思います。

○林高正委員長 答弁。

○下森一克市民生活課長 朝夕、高校生が多いということで、メインのユーザーが高校生であるのは議員も御承知のとおりだと思います。これにつきましては、ダイヤ改正で便をよくしてください、来るのが早過ぎたり遅過ぎたりするという事も踏まえて、昨年度におきましても庄原ライナーの庄原までの乗り入れを復活してくださいという意味合いでの増結の要望等もさせていただいているところであります。御承知いただければと思います。それから定期券等のインセンティブ、日常の利用促進につきましても、直接市ということではありませんけれども、高校生の利用促進に関しましては、昨年、広島県におきまして、高校生を対象にしたモニター調査が行われ、芸備線利用について促進を図られたということです。市内の高校生22人がこのモニターへ参加され、2名の方がJRへ通学を変更されたということもあります。それを引き継ぎまして、広島県において、本年度につきましては、新たなユーザーになる可能性がある中学生に対してアプローチ、高校へ行った際の通学にJRを利用することができますというチラシであったり、アンケート等をされる予定となっておりますので、市だけではなく、県とともにそういった事業も展開をさせていただいております。

○林高正委員長 先ほど國利委員が言ったのは、車両の通学の増便というか、増車というか、その点の要望がされているのですか。答弁。

○下森一克市民生活課長 そこまでの要望はいたしてはおりません。三次での切り離しがどうしてもあるものですから、そこは1つのネックにはなっております。なので、通学便に関して増結等の要望はいたしておりません。

○林高正委員長 國利委員。

○國利知史委員 例えば、庄原駅まで三次方面から来られる方が、庄原駅に着く時間に合わせて、ひまわりバスとかは、連結の時間的なところはどのような状況なのでしょう。私がよく利用をするときに、市役所に行くのに、着いて、そのまま市役所のほうに回るひまわりバスとかがあればすごく便利だと思うのですが、よく歩いて行ったりという形になるので、その辺の連結はどうなのか。自分で調べてくればよかったです。

○林高正委員長 答弁。

○下森一克市民生活課長 ひまわりバス、当然、JRからの二次交通としての役割を果たすものであると思います。駅から市街地方面を巡っていただくためのものになるかと思いますが、必ずしもその便が円滑に切れ目なく、JRから降りられて、すぐタイミングよく乗れるかと言うと、そうでない便もあろうかと思っています。現行ダイヤの時間を見ながら精査をさせていただければと思います。

○林高正委員長 國利委員。

○國利知史委員 例えば、広島から観光で列車で来られる、イベントでもたくさん来られているので、来られた方がそこからどうやって丘陵公園とか、例えば、ラ・フォーレとか、上野公園とかに行こうと思ったときに、多分連結がうまくいっておけばもっと利用者もふえるのかなというところが少しあ

りますので、備北交通とお話をさせていただいて、そこを調整していただければと思います。これは答弁大丈夫です。1つの意見としてです。

○林高正委員長　　その他ございますか。前田委員。

○前田智永委員　　やはり沿線に住んでいるからこそ活用したいという方もかなりいらっしゃいます。そういう方も、先ほど國利委員が言われたように、バスとの連結がないのだということをお伺いしました。あと、通勤で使われる方が、行きはあるのに帰りがないからどうしても活用ができないという方もかなりいらっしゃったので、そのあたりのところは声が届いていらっしゃるのか、何か協議をされているのかお伺いしたいと思います。

○林高正委員長　　答弁。

○下森一克市民生活課長　　二次交通、連結バスとの連携、連結というところについては課題もあろうかと思っておりますので、引き続きの取り組み項目にはなろうかと思えます。また、JR便での、とりわけ帰りの便ですよ。例えば、市役所から市職員も一斉退庁日のときには利用促進デーということで取り組みをさせていただいております。庄原駅へ来る便は少し早いかなというぐらいですけれども、許容範囲かわかりませんが、帰りが18時3分ということで、一斉退庁日ということではあるのですが、日ごろの業務をする中では、まさしく生活交通、日常利用として使うのはしんどいかなというところもありますので、JRにとってもダイヤ改正というのはすぐには難しいとは思っていますので、ダイヤ改正を幾らか要望はしてまいりたいと思います。芸備線対策協議会を通じた取り組みということになります。一つ一つ取り組みをさせていただければと思います。

○林高正委員長　　その他ございますか。JRから申し出があつて、大量輸送にもなっていない、公共交通にもなっていないと。要は、JRはもう切り捨てたいという思いが強いのだろうと思うのです。だから利用促進策をイベント的に打つてもその効果は出ていないとJR西日本は判断していると。ではどうするのかということになるけれど、それは湯崎県知事も言っているけれど、これは国のあれだから、我々はそういう協議には乗れないと。乗れないと言って放っておくわけにもいかないというのが現状だろうと思うのです。きのうの中国新聞にも1,000人未満になるのではないかという記事も載っていたけれど、もうそれにもはるか遠く届かないわけですよ。抜本的に何をするのかと言えば、恐らくアイデアはないのだろうと思うのです。これからの一定の方向性はお持ちなのかどうなのかをお聞きしたい。もう相手に任せてしまって、我々は上からおりてくるのを待つしかないのだと言われるのならそれでも仕方ないのだろうけれど、方向性について、部長、見解を述べていただきたいと思えます。

○岡本貢生活福祉部長　　今おっしゃるように、日曜日の中国新聞でも一定のこういう基準になるのではないかとありますが、おっしゃるように、その数字にははるか及ばないという状況があります。これからどういうスタンスで庄原市が取り組んでいくのかということになりますが、そこは生活交通の部分と観光等の交流人口の獲得に向けた部分との二本立てということになります。生活交通の部分については、先ほどからありました運賃の関係の利便性を高めたり、ダイヤ改正を要望してつなぎをよくしたりというところで、より高校生、通学、通院、通勤に使いやすいダイヤに変更してもらうということが1点あります。もう1点の観光利用ですけれども、観光利用として使っていただくためには、庄原ライナーの定期的な運行という部分もありますし、いかにこの庄原に来ていただくかという部分については、先般の市長定例記者会見の中でも発表させていただいたように、庄原の口

ーカルな暮らしを体験していただくためのツアーと言いますか、そういう部分を魅力として発信していきたいと。一応、ローカルダイブツアーということで銘打っておりますけれども、これを今年度打ち出して、どのようなニーズ、反応があるかというところにまずは取り組んでいきたいと。都市部に住む方について、なかなかこの非日常的なローカルの暮らしや体験を求めておられる方が潜在的におられると判断しておりますので、そういった方に向けての発信、それから将来的にコロナ禍が落ちついてきたときにはインバウンドも含めて戦略的にやっていきたい。そういった上で、ネットワーク論になりますけれども、どうしても都市間交通が途中で分断されていてはなかなか獲得しにくいということがありますので、都市間交通を維持した上で、より利便性が高まる中で、そこにツアー等をどう組み合わせるかということ今研究しております。先般発表した部分は第1弾ということになるかと思いますが、今後もプロデューサーや観光連盟等とも連携をしながらいろんな視点、ただいま説明したような視点で取り組みを行っていきたくと考えております。

○林高正委員長 副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 やはり市民がどれだけこの公共交通機関を、JRを守りたいという思いが強いのかということが、最終的には一番大きなものになってくると思うので、ここ近年でアンケート調査等の実施はしているのか。何回乗ったかとか、こういう活用をしたいとかというデータがないと、市民がどれだけ熱望しているのか、していないのか。日常的に実際は頼りにしているのか、していないかということ客観的に捉えて施策推進をする必要があるのでは。

○林高正委員長 答弁。

○下森一克市民生活課長 JR芸備線の利用促進に特化してということではございませんが、先ほど説明させていただきました地域公共交通計画の策定に当たり、JRについて金額的にどれくらい利用されていますかという設問の中でのアンケートはさせていただいております。したがって、特化したものはございません。地域公共交通計画に関するアンケートとして実施させていただいたところです。

○林高正委員長 副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 それだけでは実際にはよくわからないのだけれど、どのような声が具体的に市民から上がっているのかということがわからないと、今後の本市の施策に反映していくことができない。

○林高正委員長 より具体的に説明してください。答弁。

○下森一克市民生活課長 今手持ちにあるもので申しますと、より具体的なというものが少し乏しいところはあります。例えばということで、設問の中で、JRにかかる費用について、どれぐらいのものを支出されていますかというような質問であったり、その中で全く使っていない方、それから1,000円未満とか、金額の区分を区切る中で利用頻度をアンケートで取らせていただいたというところになります。その中で9割以上の方が支出額はゼロ円だったというアンケート結果が出ております。

○林高正委員長 私の一般質問の中で、広島市の広域都市圏構想のお話をしたら、する気はないとおっしゃったのだけれど、それに乗っていかないとJRはつながらないように私は個人的に思っているのですが、部長の見解はどうですか。答弁。

○岡本貢生活福祉部長 一般質問でもお伺いをされた内容でございますが、広域都市圏の中で、周辺部分も入っている中で、庄原市が加入していないところになります。この芸備線の関係での取り組みを、他の自治体も含めて、連携して行っていくために、広域都市圏に加入しなければできないか

ということは、それがマストではないと考えます。実際、現在芸備線対策協議会ということで、広島、安芸高田、三次、庄原というところで芸備線の沿線地域での協議、検討の場を設けております。その中で一体的に連携して行う事業というものを予算で組みながら実施検討しておりますので、広域都市圏によらずとも、連携をした取り組みについては現在でも行っているという状況でございます。

○林高正委員長 広島県の広域都市圏地域貢献人材育成支援事業があつて、その中で広島大学と県立広島大学がJR芸備線の利用者減少問題のアプローチ、芸備線の利用促進及び沿線地域コミュニティの活性化ということで、研究活動費の助成を受けて、実際にそういうアンケートなどを取られているわけです。沿線の人たちとお話をされたりして、どういう活性化ができるだろうかという報告書もきちんと上がってきているのです。なぜ私がこれをしつこく言うかと言うと、入っている人たちは、三次まで広島県がきちんと入っているのですよね。地図をお見せしますけれど、この色で塗っているところまでが全て入っている。だから交通もネットワークとして捉えている。だから上下分離方式のバスはもう現に動いている。バス7社と共同でやっている。次は、三次までは上下分離方式のJRも考えていこうと松井市長は言っていらっしゃるわけですから、私はそれに乗ったほうが存続するかどうか、話がしやすいのではないかということをお話しているわけですから、なかなかそれは部長の口からは難しいと思いますけれど、検討していただきたいと思います。私から要望しておきます。その他ございますか。きょうはどういう状況か聞かせていただくという会ですので、この程度しか出てこないというのが実情だろうと思います。国の取りまとめがそろそろできるみたいですから、また方針等も示されると思います。現在、国交大臣が斉藤さんですから、羽須美出身ですからよくわかっていらっしゃると思うので、御期待申し上げているということで、本日の委員会は、生活交通についてはこの程度で終了したいと思います。あとその他があるので、執行者の方は退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔執行者 退席〕

---

## 2 その他

○林高正委員長 その他の事項でございますけれど、これは議会事務局員から説明してください。

○丸飯龍太議会事務局主任主事 それでは所管事務調査に挙げております教育条件整備について、就学前教育にスポットを当てまして、一般社団法人里山こども未来会議の代表と理事に対して参考人招致を行い、本市の乳幼児の子育てに関する現状と課題について意見聴取を行う委員会を計画しております。こちらの団体につきましては、病児病後児保育わらべ保育室や、庄原赤十字病院事業所内保育所タンネの森などを初めとする子育て支援事業を担っております。時期については、8月22日の週で検討しておりますが、24日に議員全員協議会が予定されておりますことから、22日、23日、25日の3日間を候補したいと思います。本日この委員会にて皆様の御同意をいただき、先方と調整を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○林高正委員長 ただいま説明のとおり、タンネの森を運営されている元庄原市の職員だった久保照子さんのところからお話が来まして、意見交換がしたいということでございます。8月22、23、25日の中で先方と協議して、また皆さんにお示ししたいということでございます。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 林高正委員長 皆さんスケジュールを見てください。日程を決めてしましましょう。事務局。
- 丸飯龍太議会議務局主任主事 まだ予定ではあるのですけれど、8月26日金曜日に議会運営委員会がある予定ですが、午後から一般質問受付開始の予定となりますので、そこは避けたほうがいいのかと思います。
- 林高正委員長 では、25日10時からタンネの森との意見交換会。向こうは理事5人ぐらいで来られるのか。事務局。
- 丸飯龍太議会議務局主任主事 同じぐらいの人数で調整してくださいということで、5、6名程度来られると思います。
- 林高正委員長 では、8月25日の10時からよろしくお願ひします。次、視察の件。事務局。
- 丸飯龍太議会議務局主任主事 続きまして、お手元に配付しております所管事務調査の行程についてでございます。あすは午前9時15分に本庁舎を出発し、公用車のハイエースで山内小学校、続いて永末小学校の視察を行います。ですので、9時10分には本庁舎1階の市民ホールへ集合いただければと思います。学校到着後、挨拶、自己紹介の後、学校施設見学、授業参観の時間を各30分としております。授業参観ですけれども、このたびは教室の広さに対して児童数が適切なのかということを中心に見ていただくということで、教室の外からの参観になろうかと思ひます。また、校長との懇談も30分ずつ取っているところです。視察を終えて、12時20分に本庁到着予定としております。行程には記載していませんが、午後1時30分からは議場にて委員会を開催し、視察のまとめをしていただく予定としております。以上、よろしくお願ひいたします。
- 林高正委員長 今説明のとおりでございます。ですから9時10分には下のホールに集合してください。13時30分からは録音録画の関係で議場しかあいていなかったのて、議場でまとめをさせていただきます。よろしいですか。何か皆さんからございましたら。副委員長。
- 宇江田豊彦副委員長 先ほどの里山こども未来会議の協議の話なのですが、参考人招致というやり方をすると、どうしても参考人は求められた意見を言うことしかできないのです。議員に対して質問することも基本的にはできないという形式でやらなければなりませんし、所管事務調査でやればもちろん正式に所管事務調査で挙げている件ですから、情報もこうやって出していかなければならないということになる。望んでおられるのは多分もう少しフランクな協議だと思ひますので、委員の皆さんが承諾できるのなら懇談会のような形で、この委員会の参考人招致という形でなく、参考人招致なら正式に参加いただくための日当等の支出もできますけれど、そうではなく来ていただいて、お互いに協議するという場のほうが似つかわしいのではないかと思ひますが、どうですか、皆さん。
- 林高正委員長 國利委員。
- 國利知史委員 以前、庄原の人口問題をとことん考える民間会議の方とお話したではないですか。あれはどういう形式だったのですか。
- 林高正委員長 事務局。
- 丸飯龍太議会議務局主任主事 参考人招致という形で来ていただいたのですけれど、調査会ということで、あくまで非公式な会議という形式でした。
- 林高正委員長 今、副委員長が言われたように、実は私は思っている。丸飯さんと相談したのですけれど、参考人招致という形式をとるのがいいだろうと。実際には、やることはフランクに意見交換をするという流れで、それを前面に出してやるとなかなか難しいというところがあったので参考人招致

という形をとらせていただくと。展開によってはそういう展開になることも予想されると。それでよろしいですか。副委員長。

○宇江田豊彦副委員長 別に構いませんが、そういう中身になるということをお互いに承知しながらやっています。

○林高正委員長 なかなかいろんな団体からお話があって、ではどうぞということにはなかなかなりにくいので、1つのハードルと言うか、そういうものを設けているということを御理解いただきたいと思います。ないようでしたら、これで本日の教育民生常任委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

午前10時42分 散 会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長